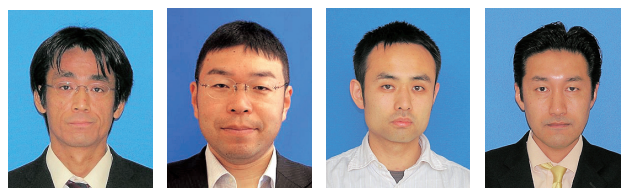


総価契約単価合意方式の導入による変更協議円滑化の取り組み

総合技術政策研究センター 建設システム課

主任研究官 吉田 潔 積算技術係長 大野 真希 研究官 関根 隆善 部外研究員 船田 誠 課長 塚原 隆夫

(キーワード) 総価契約単価合意、変更協議円滑化、双務性



1. はじめに

土木工事において現場の条件変更等があった場合には、契約書に基づき請負代金額の変更協議を行うこととなっている。しかし発注者は、受注者の技術的特性にかかわらず標準的な価格を算定するため、受発注者間で価格に対する認識が異なり、変更協議に手間取る場合があった。

近年、受注者の経営環境が厳しい中“変更協議円滑化”の必要性が顕在化してきた。そのため国土交通省においては、2010年4月1日以降に入札公告を行う全ての土木工事等において、総価契約単価合意方式（以下「本方式」と言う）を導入することとした。ここでは2010年度の本方式実施状況やフォローアップ調査結果を報告する。

2. 2010年度の実施状況

ユニットプライス型積算方式を除いた総価契約単価合意方式の適用工事事件数は5,248件であった。うち細別（レベル4）毎の単価を合意する“単価個別合意方式”が1,259件、一律に請負比率に発注者積算単価を乗ずる“単価包括合意方式”が3,989件であり、全体の76%が単価包括合意方式によるものであった。

3. 2010年度のフォローアップ調査結果

2010年度に本方式により実施した工事のうち、408件について受発注者それぞれにアンケートを実施した。

単価合意結果については、「全て受注者の考えていた単価での合意だった」と「合意単価の概ね70%以上で受注者が考えていた単価での合意だった」が合わせて82%で、受注者は概ね当初考えてい

た単価で合意できていることが分かった(図1)。

変更協議については、受注者の73%が「落札率による一律圧縮ではなくなり、より実態にあった変更契約に近づいた」等のメリットを感じていることが分かった。

単価包括合意方式選択理由については、「単価包括合意方式の方が手間がかからず簡単だから」が78%である一方、「単価個別合意方式がよく理解できないから」が20%あり、非自発的に単価包括合意方式を選択した受注者も少なからず見られた。

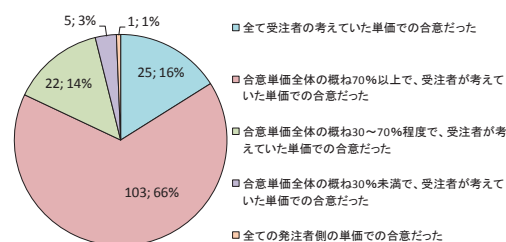


図1 単価合意結果（個別合意、受注者）

4. おわりに

フォローアップ調査の結果から本方式が受注者から高く評価されている一方、本方式への理解不足からメリットを享受できていない受注者の存在が明らかとなった。受注者向けの実務的なマニュアルを作成し説明会を開催するなど、制度普及に向けた活動が必要である。また、「資料作成に時間、手間を要する」などの意見に対し実施要領等を改善し2011年10月1日から適用している。

今後も本方式の課題把握に努め、実施要領の見直しなど制度改善に努めて参りたい。

<http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/soutan/index.htm>

6.

国づくりを支える総合的な手法の確立